

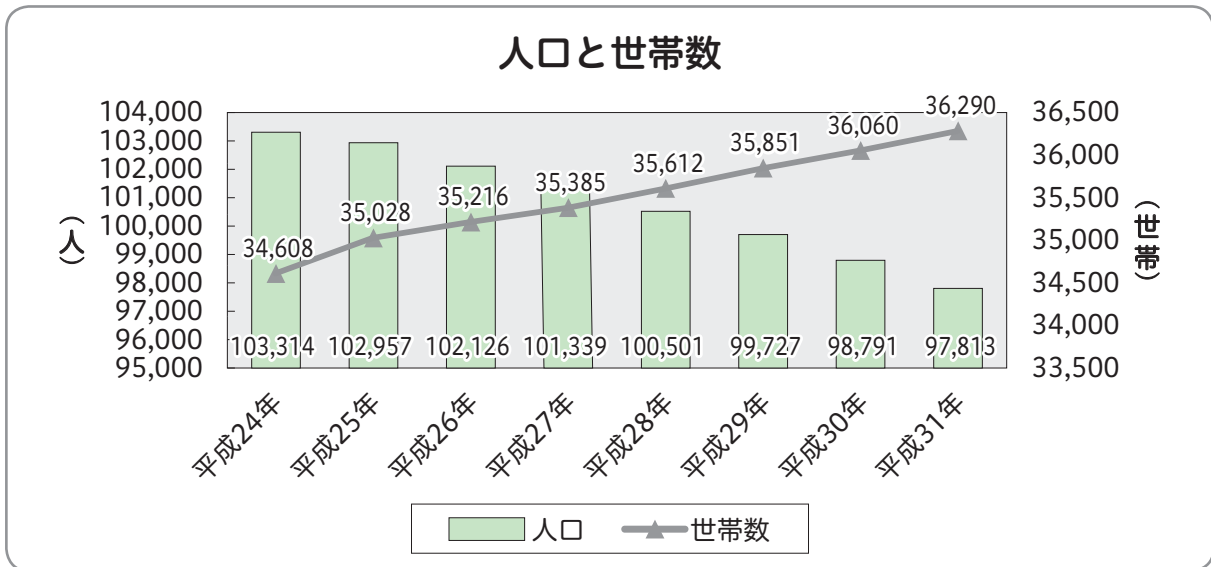
第3章

三条市の現状と課題

1 人口等の推移

(1) 人口と世帯数

三条市における人口と世帯数の推移をみると、人口は年々減少していますが、世帯数は増加しており、第1期計画から引き続き核家族化、世帯規模の縮小化が更に進んでいます。

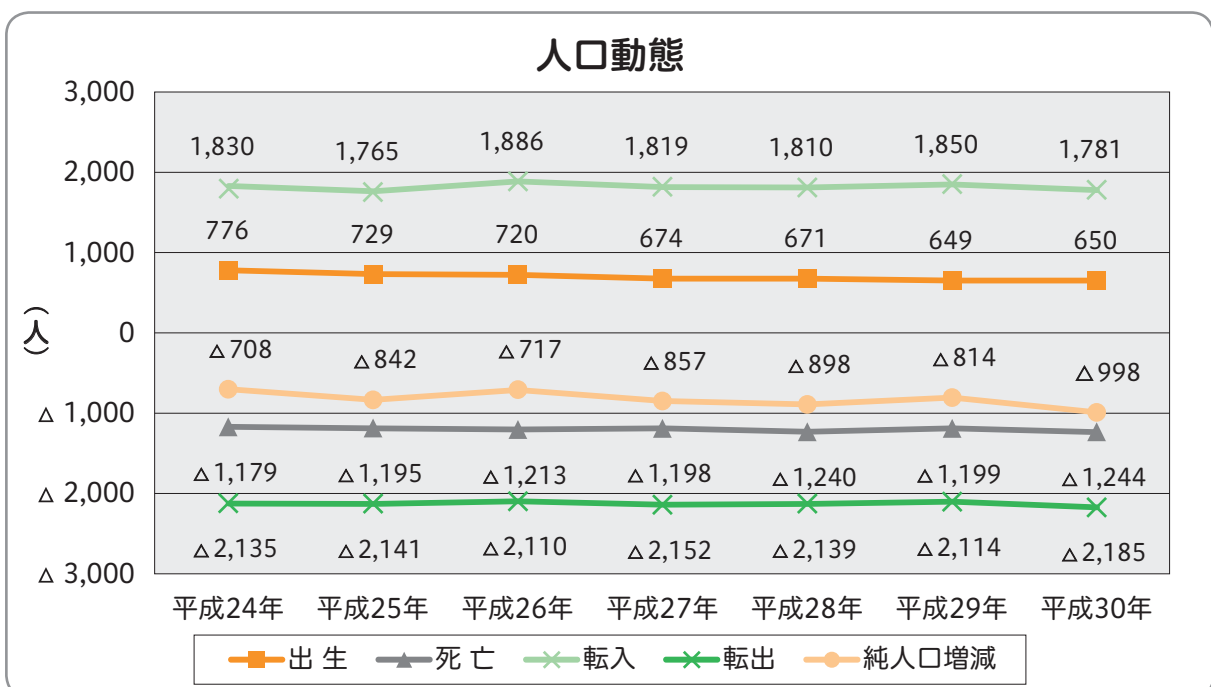


資料:住民基本台帳(各年3月末日)

(2) 人口動態

出生数は減少傾向にあり、平成30年は650人となっています。また、死亡数は出生数を上回っており、自然減の状態が続いています。

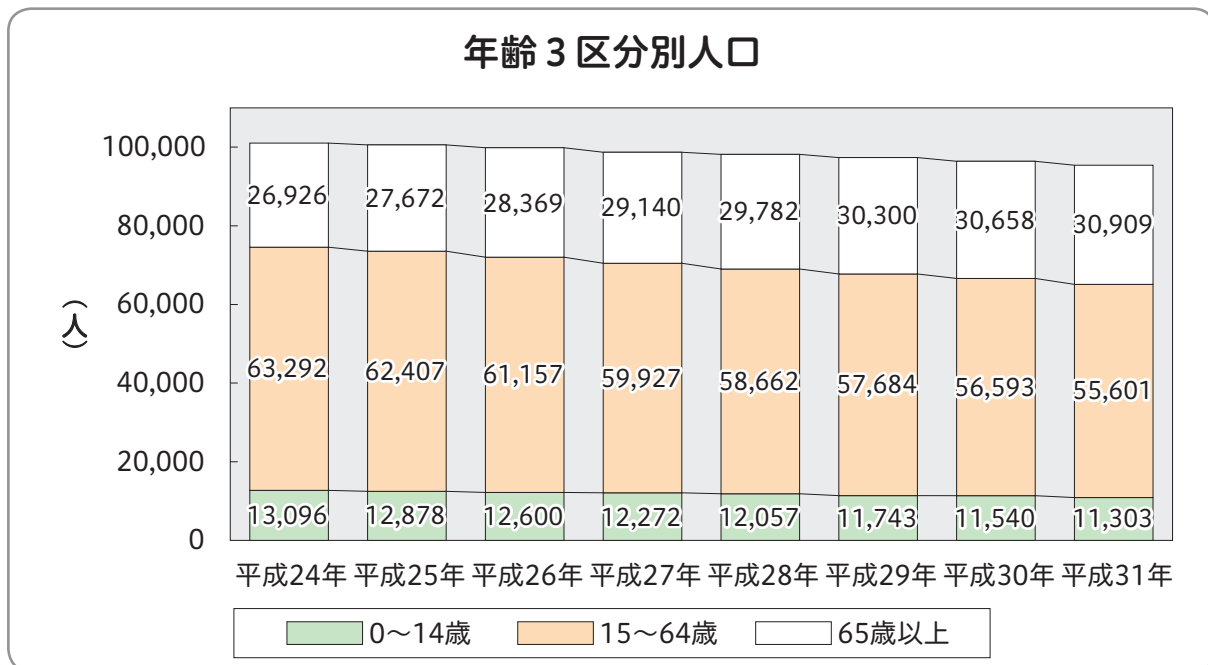
社会動態をみると、転出数が転入数を上回っており、社会減の状態が続いています。自然動態・社会動態ともに減少し続けており、純人口の減少が続いています。



資料:新潟県人口移動調査結果報告(各年10月1日)

(3) 年齢3区分別人口

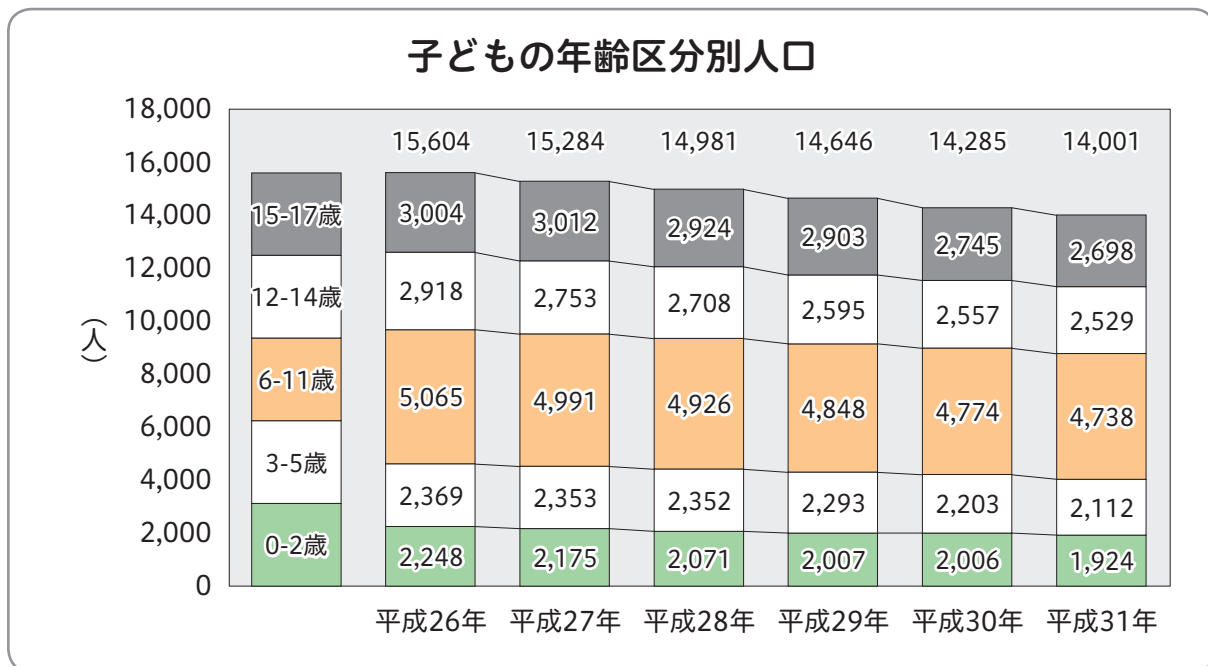
三条市の人口は減少傾向にあり、年齢3区分別人口で見ると年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少している一方、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、確実に少子・高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳(各年3月末日)

(4) 子どもの年齢区分別人口

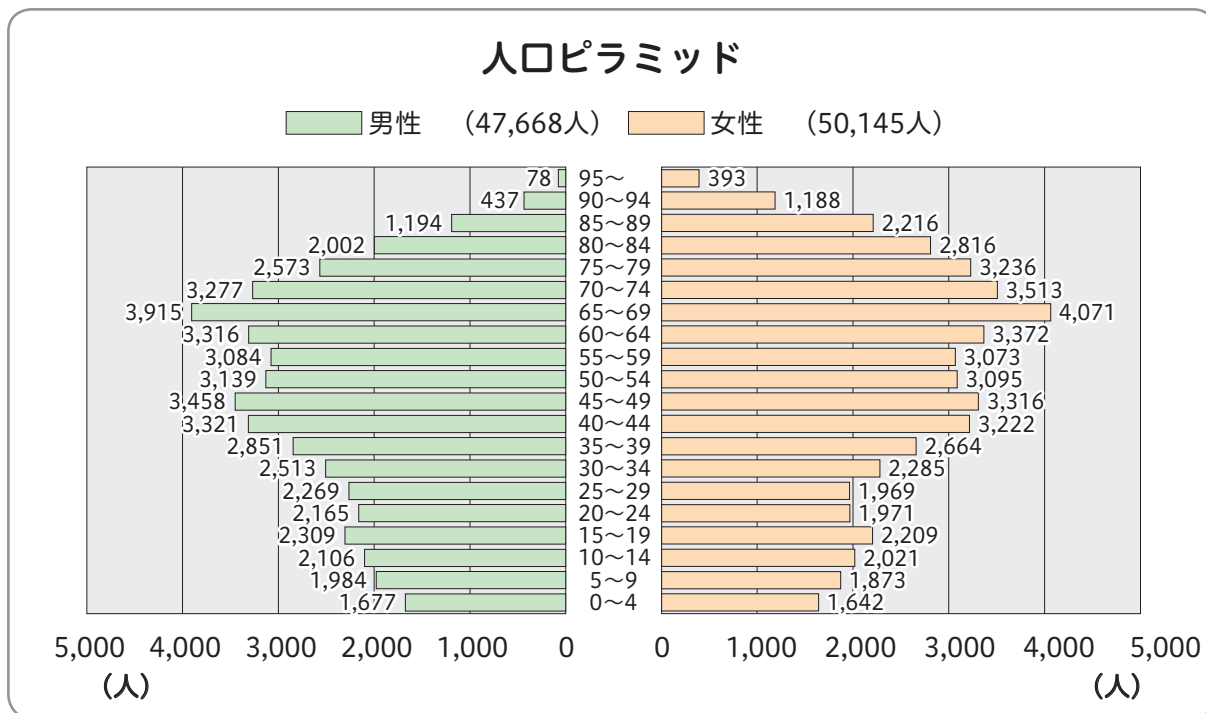
子どもの人口を年齢区分別にみると、どの年齢区分においても減少傾向にあります。年齢区分ごとに比較すると、特に0～2歳の人口が少なくなっています。



資料：住民基本台帳(各年3月末日)

(5) 人口ピラミッド

三条市の平成31年3月31日現在の人口は97,813人であり、「男性」が47,668人、「女性」が50,145人となっています。年齢階級別では、男女ともに「40～44歳」「45～49歳」「60～64歳」「65～69歳」「70～74歳」、女性のみ「75～79歳」が多くなっています。また、「34歳以下」は減少傾向にあります。

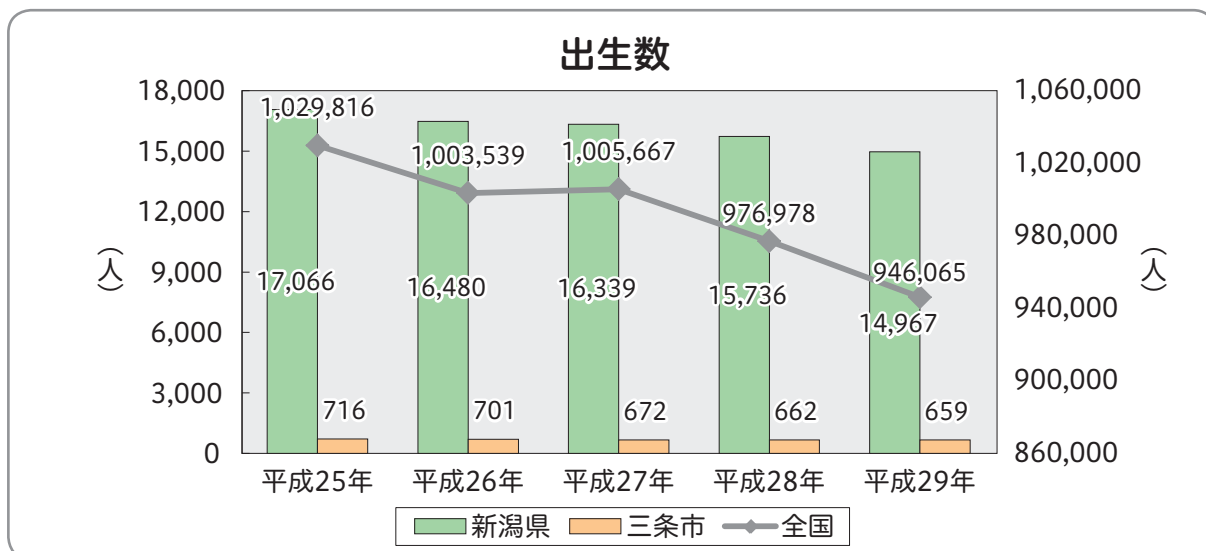


資料:住民基本台帳(平成31年3月末日)

2 少子化の状況

(1) 出生数

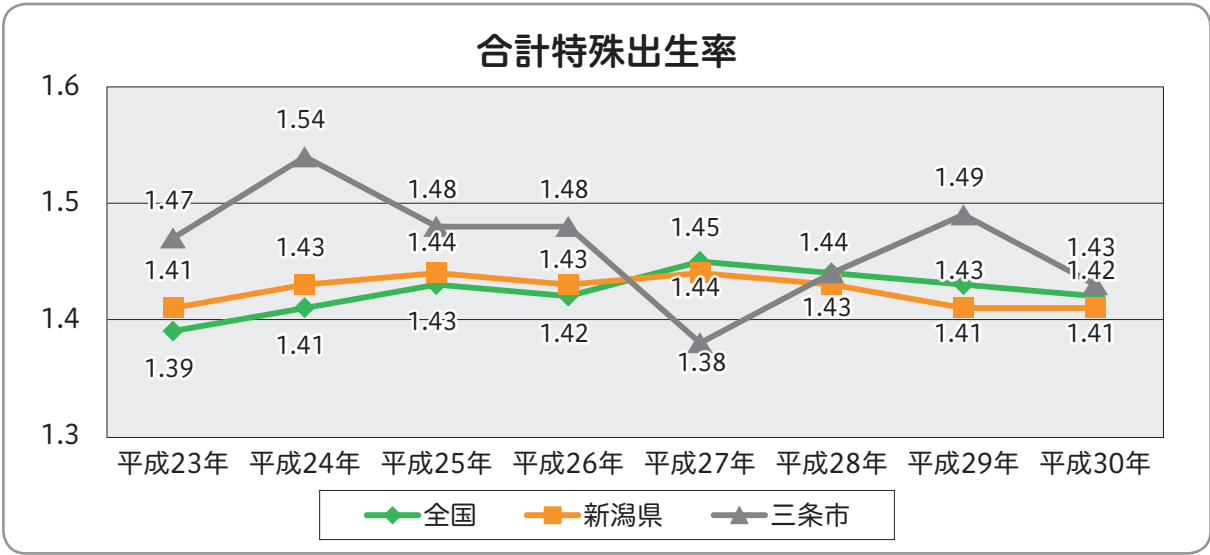
三条市の出生数は、全国、新潟県と同様に減少傾向にあり、平成29年は659人となっています。



資料:新潟県福祉保健年報

(2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）は、平成27年を除くと、全国や新潟県を上回っています。

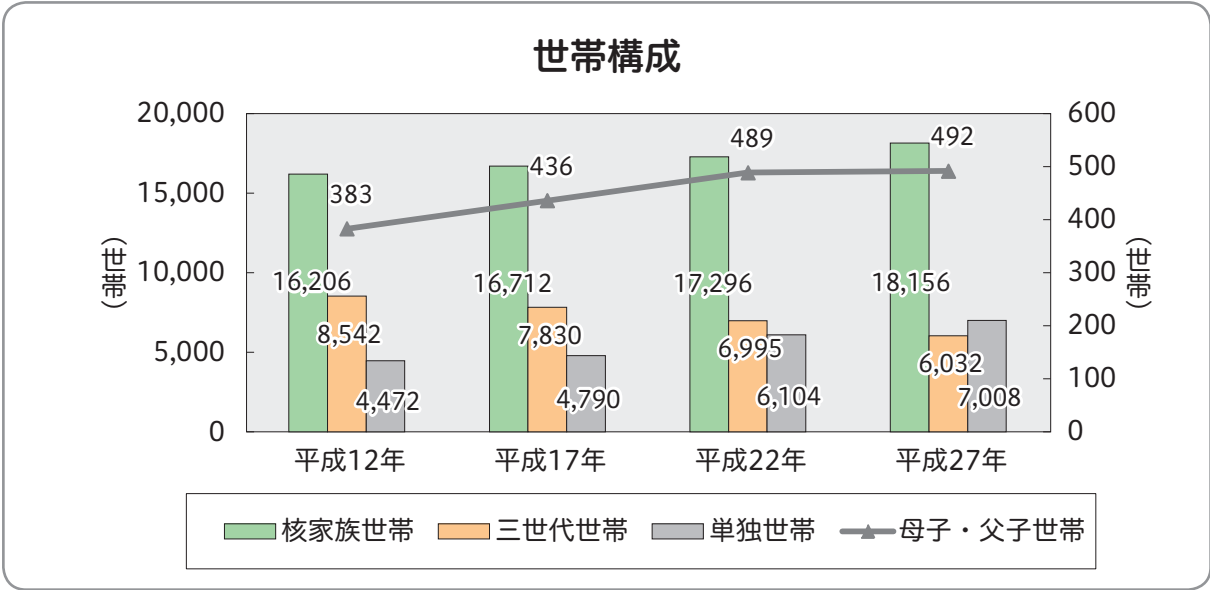


資料:新潟県人口動態統計(各年10月1日)

3 家族や労働環境の状況

(1) 世帯構成

平成27年の国勢調査における世帯数は、核家族世帯が18,156世帯で最も多く、次いで単独世帯の7,008世帯となっています。三世帯世帯のみ減少が続いており、それ以外の世帯についてはすべて増加傾向にあります。



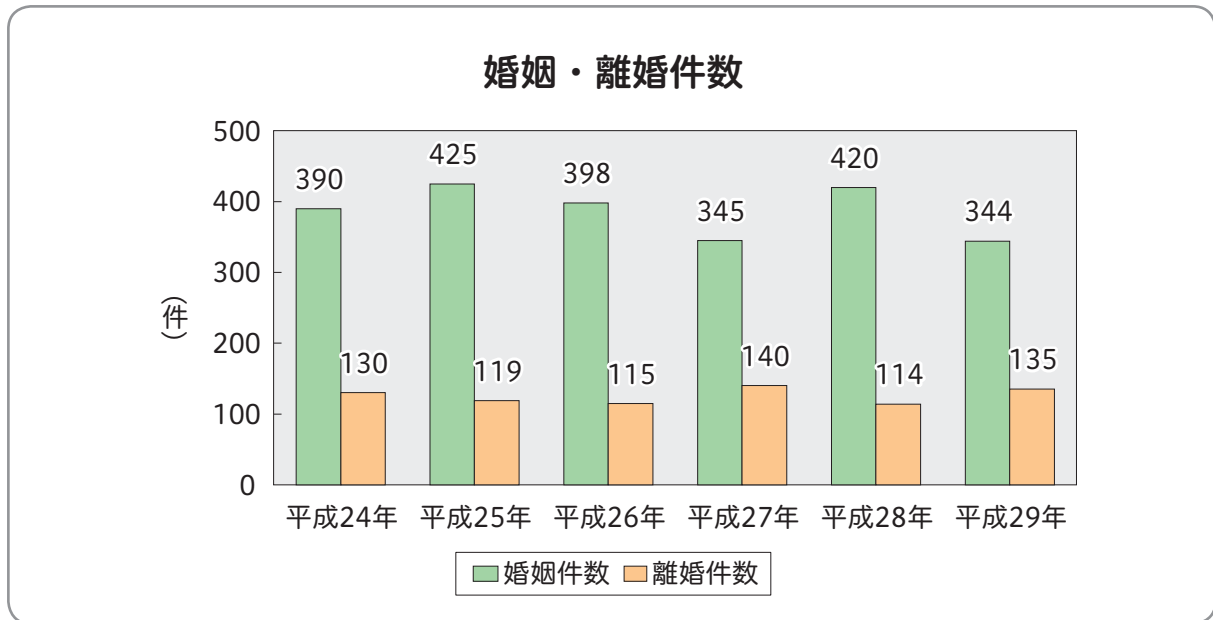
資料:国勢調査(各年10月1日)

*1 核家族世帯…夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯、男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯
 *2 母子・父子世帯…未婚、死別又は離別の女親とその未婚の20歳未満の子どものみから成る世帯及び未婚、死別又は離別の男親とその未婚の20歳未満の子どものみから成る世帯

(2) 婚姻・離婚の状況

三条市の婚姻件数をみると、平成25年をピークに減少傾向にありましたが、平成28年に増加し、その後再び減少しています。

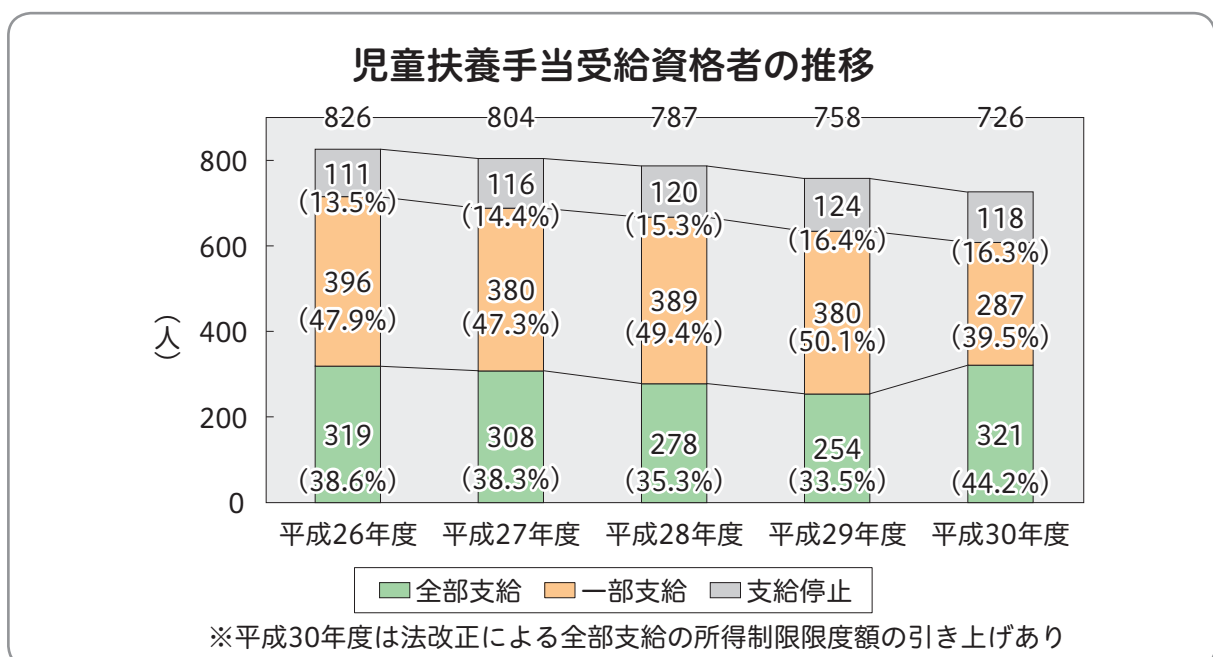
また、離婚件数も減少傾向にありましたが、平成27年に増加し、その後は増減を繰り返しています。



資料:新潟県福祉保健年報

(3) 児童扶養手当受給資格者の推移

児童扶養手当受給資格者（18歳到達後最初の3月31日に達するまでの児童及び一定の障害のある20歳未満の児童を養育しているひとり親等）は、平成30年度は726人であり、年々減少傾向にあります。本人及び扶養義務者の所得で手当の支給が全部停止となる人の割合は増加傾向にあります。

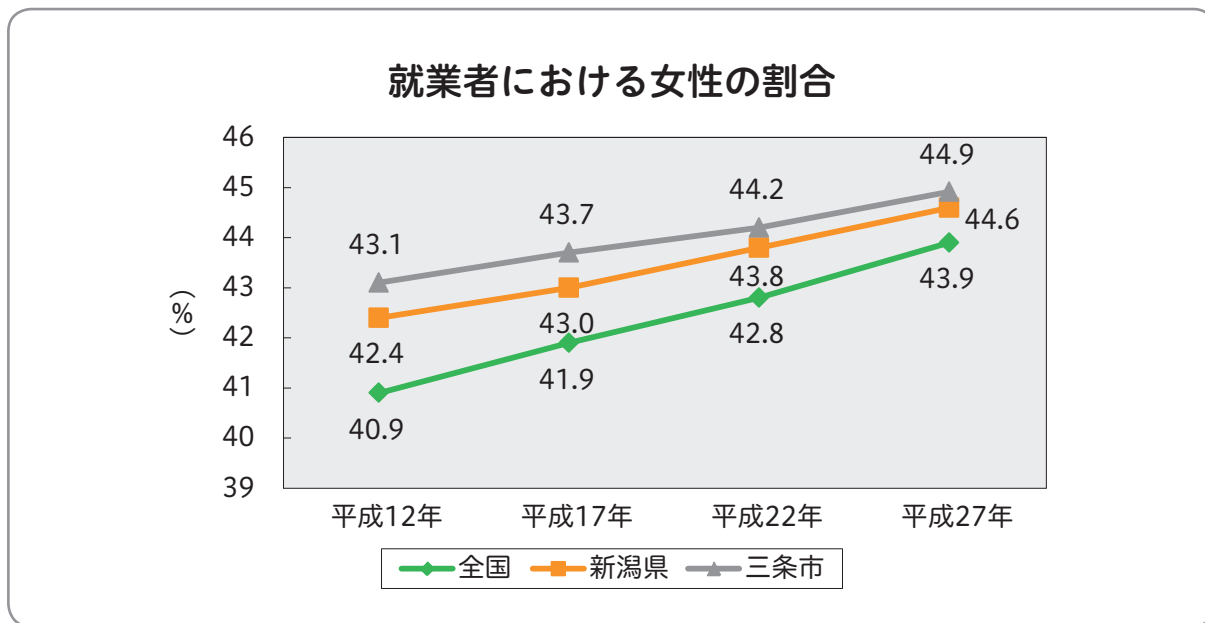


資料:子育て支援課(3月末現在)

(4) 就業者に占める女性の割合

平成 27 年の国勢調査における就業者に占める女性の割合は 44.9% となっており、平成 12 年からの推移をみると、増加傾向にあります。全国や新潟県と比べると、三条市の就業者に占める女性の割合は高くなっています。

また、国が「新・放課後子ども総合プラン」において目標としている女性（25～44 歳）の就業率 80% については、三条市では平成 27 年に 80.2% と目標を上回っています。



資料:国勢調査(各年10月1日)

三条市における 25～44 歳の女性就業率の推移

年齢	区分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
25～44 歳	総数	13,072 人	12,580 人	11,827 人	10,986 人
	就業者数	9,821 人	9,468 人	9,020 人	8,808 人
	就業率	75.1%	75.3%	76.3%	80.2%

*総数には労働力状態不詳を含む

資料:国勢調査(各年10月1日)

4 保育所（園）・幼稚園等の状況

(1) 施設数及び定員・入所（園）児童数の推移

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
0～5歳人口		4,617	4,528	4,423	4,300	4,209	4,036	
保育所 （園）	定員（人）	2,935	2,955	2,980	3,030	3,040	3,020	
	公立	施設数	10	10	10	10	9	9
		入所児童数（人）	1,038	1,029	1,008	981	999	967
	私立	施設数	17	17	17	17	17	17
		入所児童数（人）	1,908	1,932	1,909	1,867	1,788	1,778
	認可外 保育施設	定員（人）	70	—	—	—	—	—
公立		施設数	1	—	—	—	—	—
		入所児童数（人）	17	—	—	—	—	—
幼稚園	定員（人）	975	875	755	755	195	195	
	私立	施設数	7	6	5	5	3	3
		入所児童数（人）	388	268	250	236	133	122
認定こ ども園	定員（人）	—	130	130	130	250	250	
	私立	施設数	—	1	1	1	2	2
		入所児童数（人）	—	111	125	136	233	230
地域型 保育事業	定員（地域枠のみ）（人）	—	—	30	36	36	36	
	私立	施設数	—	—	1	2	2	2
		入所児童数（人）	—	—	20	27	31	34
入所（園）児童数（人）		3,351	3,340	3,312	3,247	3,184	3,131	
入所（園）率		72.6%	73.8%	74.9%	75.5%	75.6%	77.6%	
未入所（園）児童数（人）		1,266	1,188	1,111	1,053	1,025	905	

資料：住民基本台帳（各年3月末日）、子育て支援課（各年4月1日、5月1日）

※保育所（園）・認可外保育施設は各年4月1日、幼稚園は各年5月1日

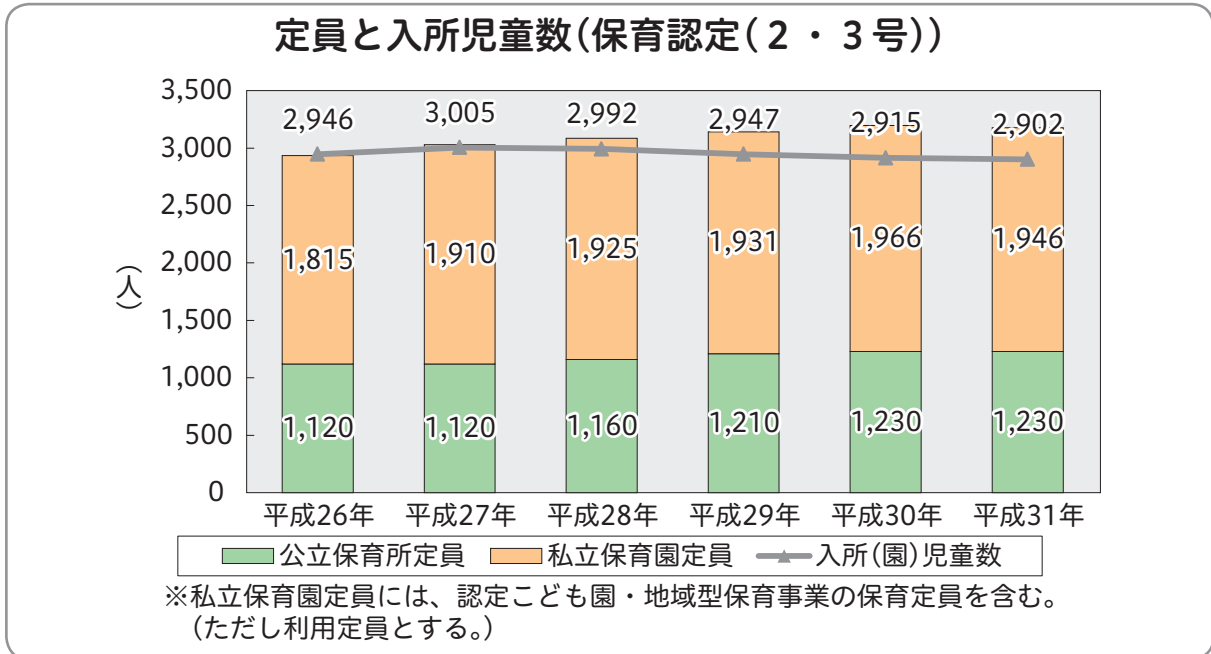
ただし、平成30年以降の幼稚園及び保育所（園）等の定員は利用定員とする。

児童人数は、市内在住者とする。（広域による受託・委託児童は除く。）

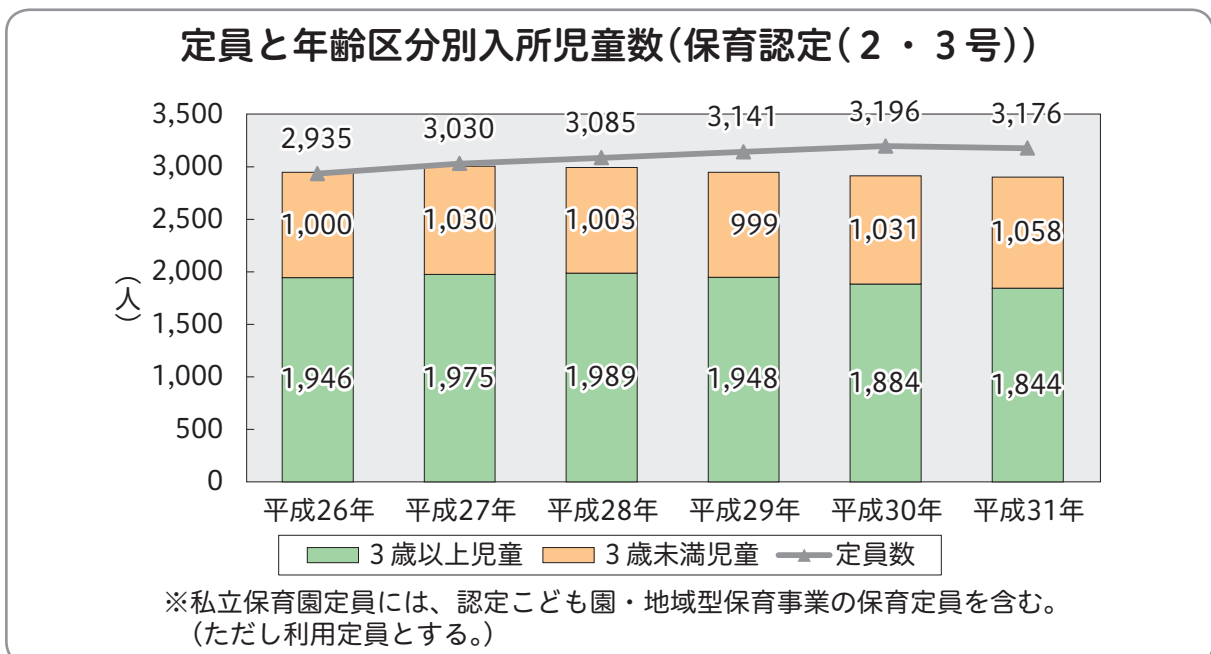
幼稚園の入園児童数は、満3歳以上児とする。

(2) 保育所等の入所状況

平成31年4月1日現在、認可保育所は公立9か所、私立17か所の合計26か所、認定こども園は2か所、地域型保育施設は2か所あり、2・3号認定が対象となる保育の総定員は0歳～5歳児人口の78.7%に当たる3,176人で、利用児童数は2,902人となっています。



資料:子育て支援課(各年4月1日)

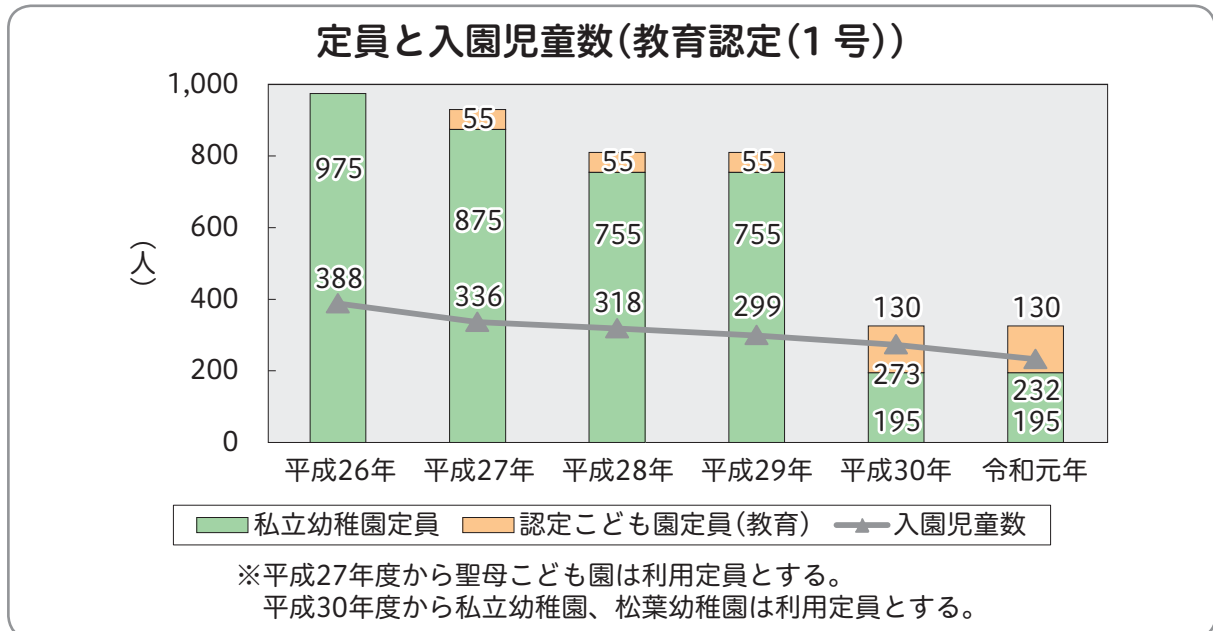


資料:子育て支援課(各年4月1日)

(3) 幼稚園等の入園状況

令和元年5月1日現在、幼稚園は私立3園で入園児童数は122人ですが、いずれの施設でも入園児童数の減少が続いています。

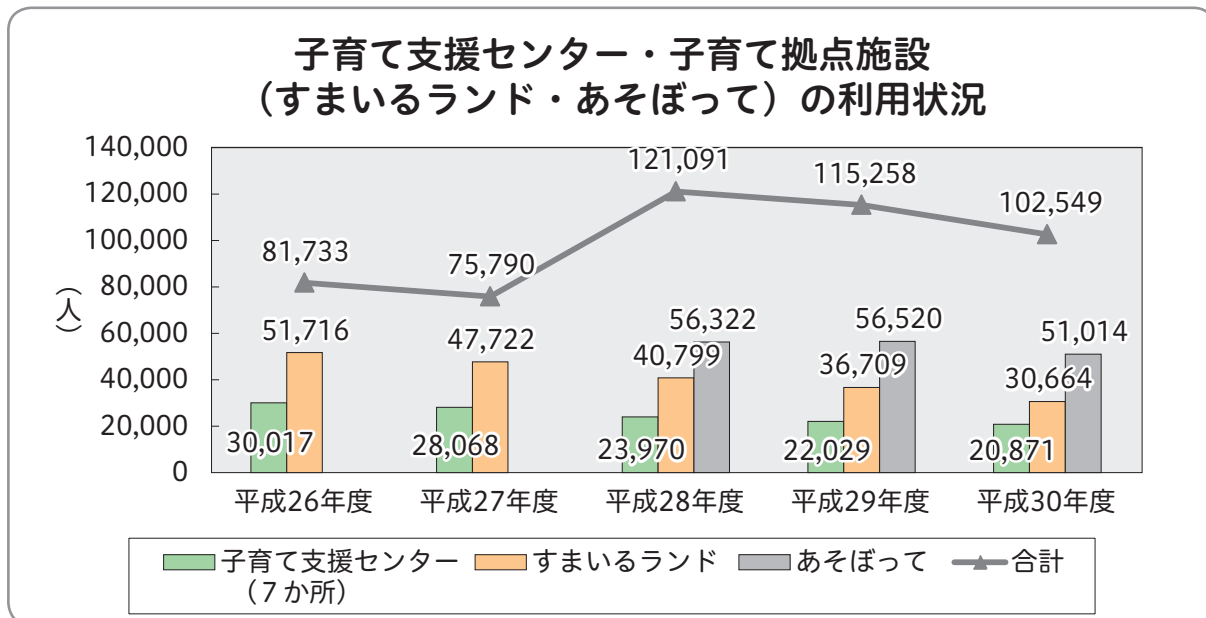
また、認定こども園において教育を希望する児童と合わせると232人となりますが、いずれも希望数は減少しています。



資料:子育て支援課(各年5月1日)

(4) 子育て支援センター・子育て拠点施設の利用状況

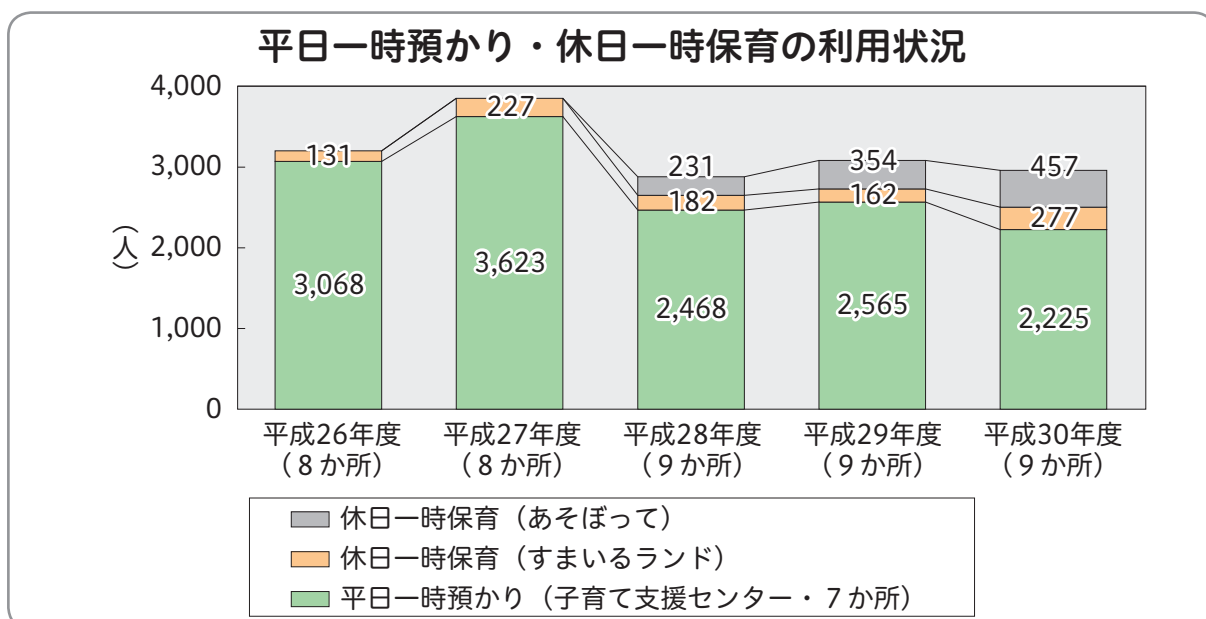
平成28年度は、子育て拠点施設あそぼってが開館したことにより平成27年度の約1.6倍の利用者数となりましたが、その後は緩やかな減少傾向にあります。平成30年度には、子育て支援センターの利用者は20,871人、すまいるランドが30,664人、あそぼってが51,014人となっています。



資料: 子育て支援課

(5) 平日一時預かり・休日一時保育の利用状況

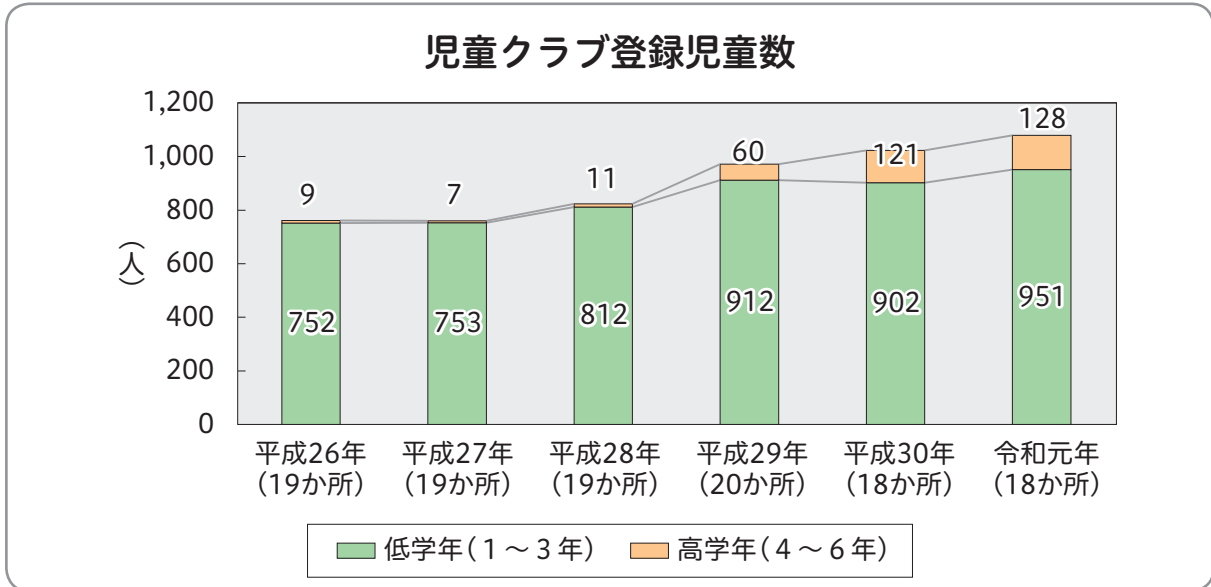
平成26年度からの推移をみると、平日一時預かりの利用者数は平成27年度に増加していますが、平成28年度には減少しており、その後は若干の増減はありますがほぼ横ばいとなっています。一方、休日一時保育の利用者数は増加傾向にあり、平成30年度の利用者数は2施設で734人となり、2施設での実施となった平成28年度の約1.8倍となっています。



資料: 子育て支援課

(6) 児童クラブの状況

令和元年5月1日現在、児童クラブは18か所あり、登録児童数は1,079人となっています。そのうち、低学年（1～3年生）は951人となっています。平成29年度から対象を4年生までに拡充したこともあり、登録児童数は年々増え、平成26年の761人と比較すると、約1.4倍となっています。

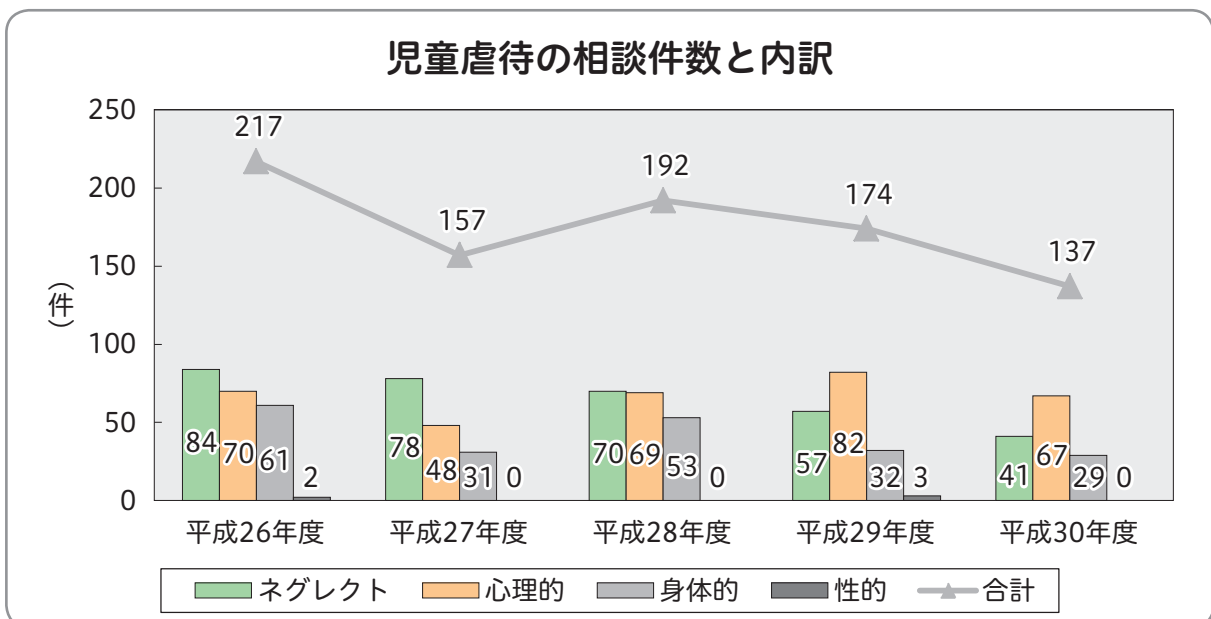


資料:子育て支援課(各年5月1日)

5 子ども・若者の状況

(1) 児童虐待の相談状況

相談件数は、合計件数が平成27年度に減少し、翌年度に増加していますが、その後は減少傾向にあります。相談内容の種類別では「ネグレクト（養育放棄）」は減少傾向にあります、 「心理的虐待」が増加しており、近年は相談件数の半数近くを占めてきています。

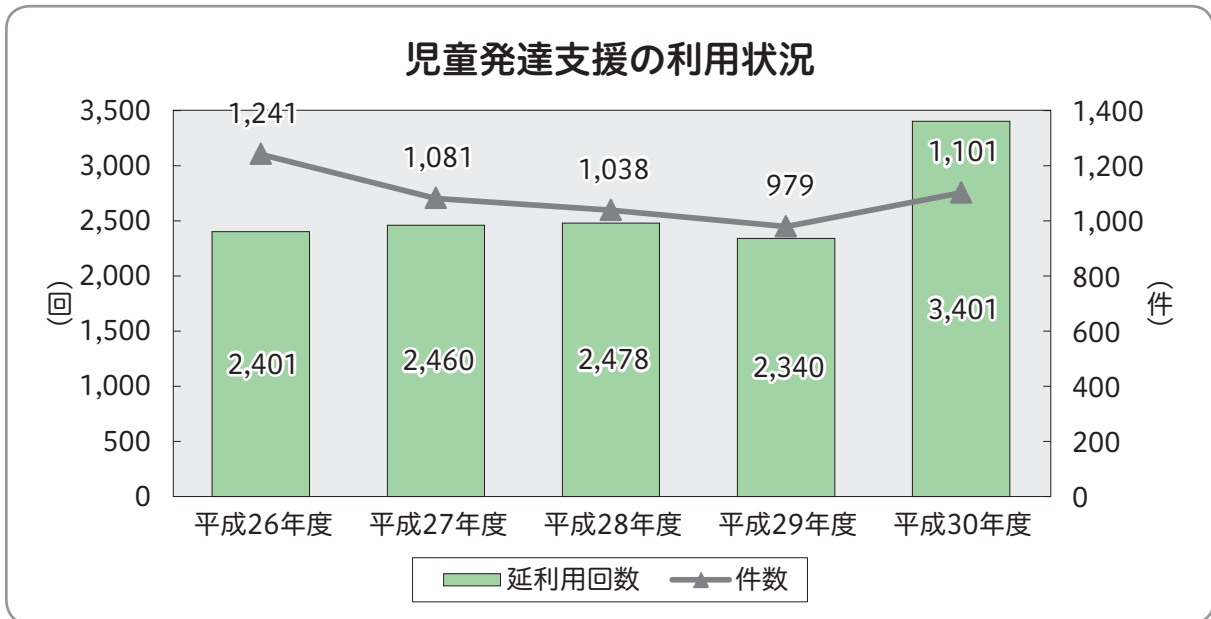


資料:子どもの育ちサポートセンター

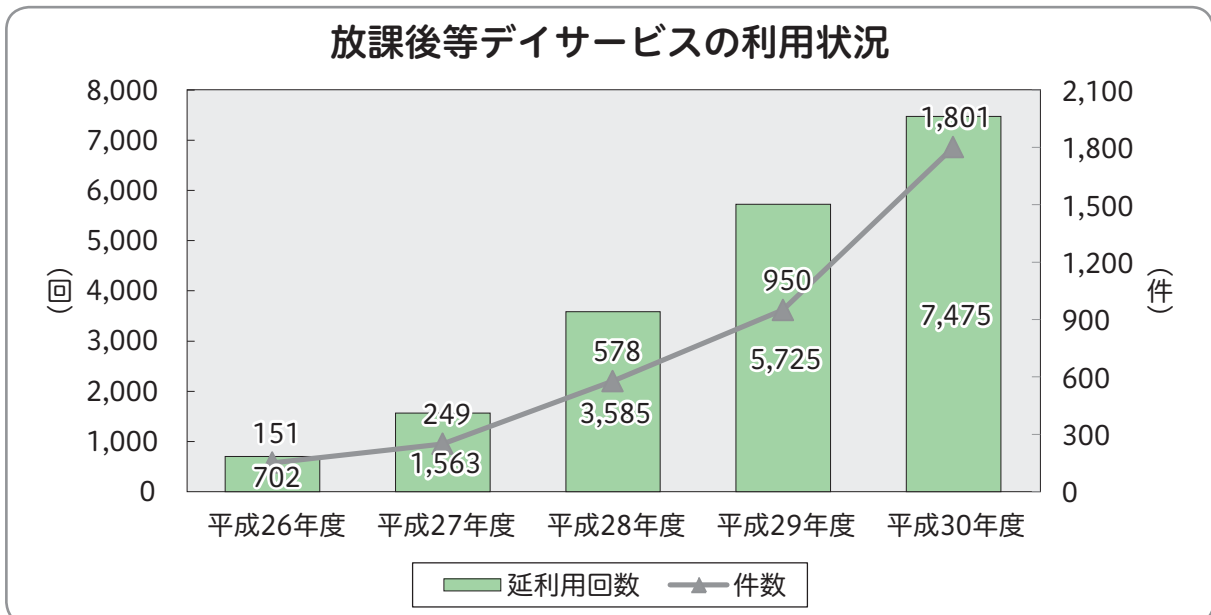
(2) 児童発達支援等の利用状況

主に未就学児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の援助を行う児童発達支援については、件数・延利用回数ともに平成29年度に若干減少していますが、平成30年度は大幅に増加しています。

また、就学児を対象として生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の支援を行う放課後等デイサービスについては、平成26年度と比較すると平成30年度は件数、延利用回数ともに約10倍以上となっています。



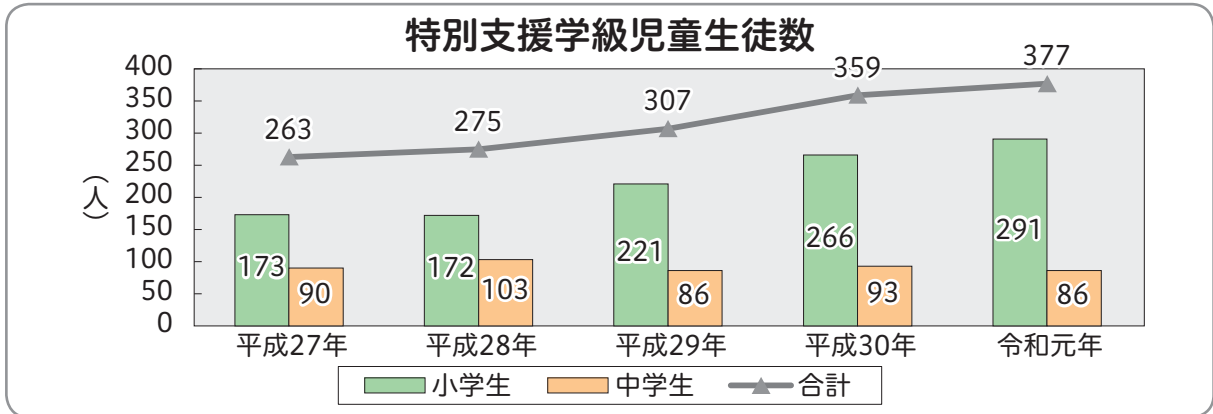
資料:子育て支援課



資料:子育て支援課

(3) 特別支援学級の児童生徒数

令和元年5月1日現在、特別支援学級の児童数は291人、生徒数は86人となっています。特別支援学級の児童生徒数は年々増えており、平成27年と比較すると、約1.4倍となっています。

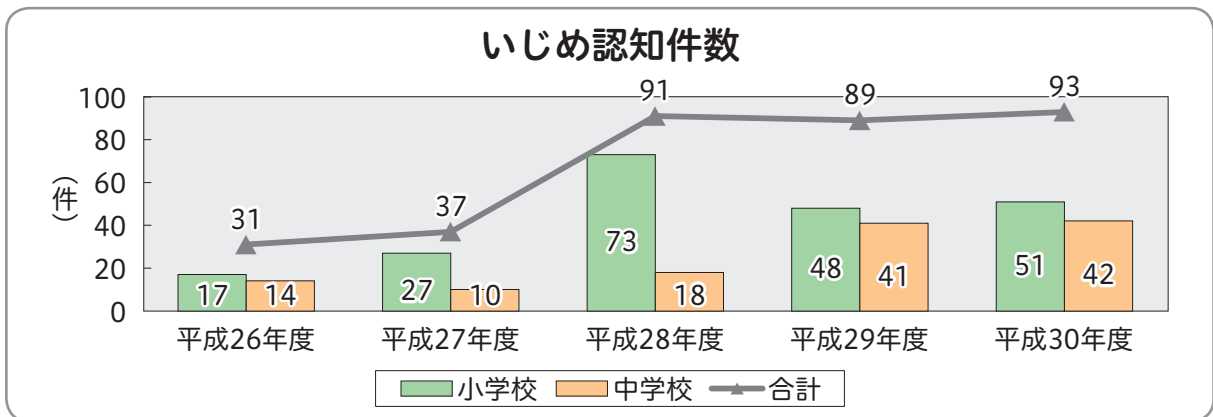


資料:小中一貫教育推進課(各年5月1日)

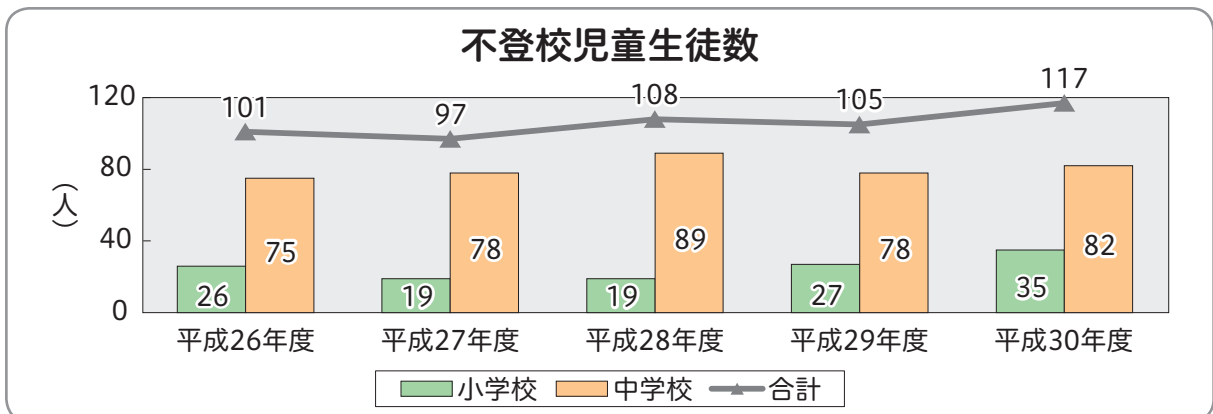
(4) いじめ・不登校の推移

いじめ認知件数は平成28年度に小学校で大幅に増加し、その後50件前後で推移しています。また、中学校では平成29年度に増加しそのまま推移しています。

不登校児童生徒数は、小学校、中学校ともに年度毎にばらつきはあるものの、全体としては増加傾向にあります。



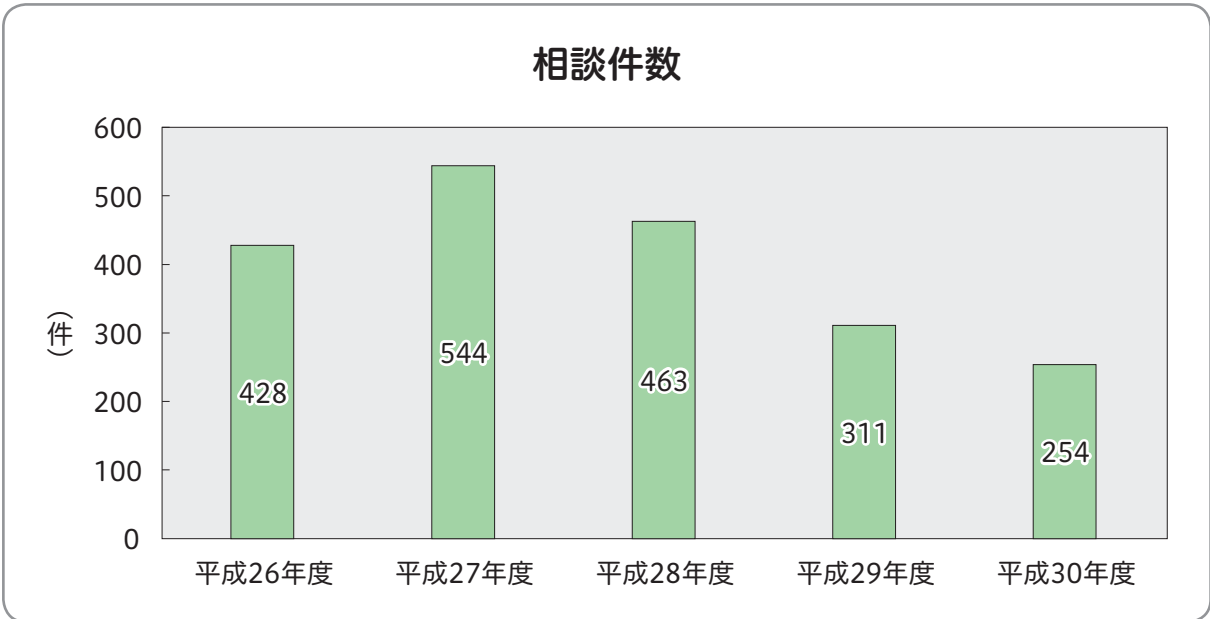
資料:小中一貫教育推進課



資料:小中一貫教育推進課

(5) 青少年相談の相談件数

青少年育成センターでの相談件数（面接、電話、メール）は、平成27年度以降徐々に減少し、平成30年度は254件で平成27年度の2分の1以下となっています。

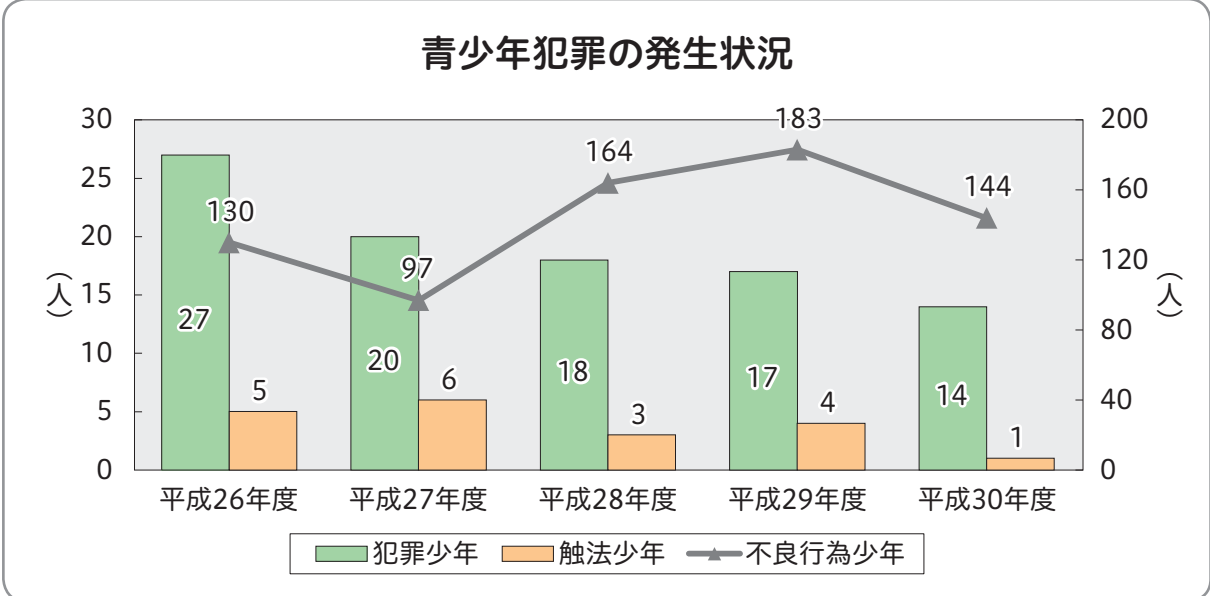


資料: 青少年育成センター

(6) 青少年犯罪の発生状況

犯罪少年は、年々減少傾向にあり、平成30年は14人となっています。触法少年は1桁台で推移しており、平成30年は1人となっています。

一方、不良行為少年は、平成27年に減少したのち再び増加しましたが、平成30年は144人に減少しています。



犯罪少年… 罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいいます。
 触法少年… 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいいます。
 不良行為少年… 非行少年（犯罪少年、触法少年）には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をした少年をいいます。

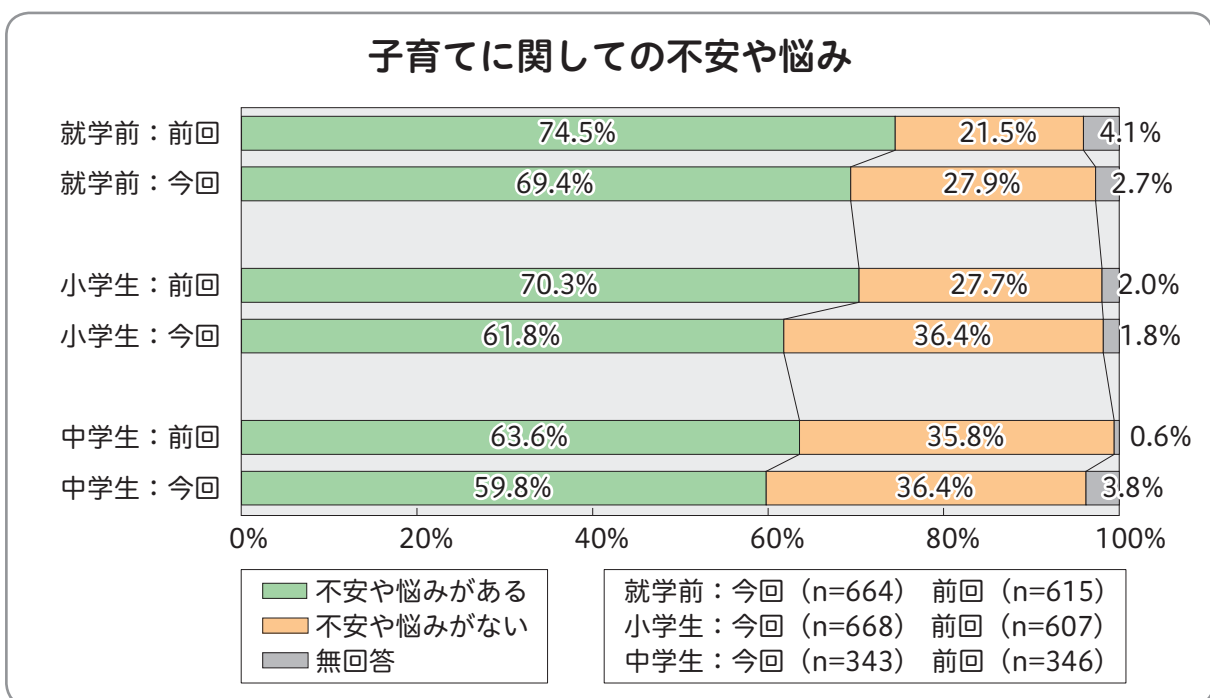
資料: 三条警察署

6 子育て家庭の状況

(1) 子育てに関する不安や悩み

平成30年度に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果では、子育てに関する不安や悩みについて、「不安や悩みがある」と答えた就学前児童保護者は69.4%、小学生保護者は61.8%、中学生保護者は59.8%となっています。

また、「不安や悩みがない」と答えた就学前児童保護者は27.9%、小学生保護者及び中学生保護者はいずれも36.4%となっており、年齢階層が高くなると不安や悩みがある割合は低くなっています。平成25年度に実施した前回調査と比較すると、いずれの年齢階層においても不安や悩みがあると答えた保護者は減少しています。



資料：平成25年度・30年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

(2) 子育てに対する不安等の内容

アンケート調査の結果は、「経済的な不安・負担」がすべての年齢階層で上位となっていますが、前回調査（全体：37.9%）と比較すると全体で6.6ポイント減少しています。

また、「安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない」が就学前児童保護者では19.9%（前回：31.5%）で11.6ポイント減少、小学生保護者では25.6%（前回：32.5%）で6.9ポイント減少していますが、中学生保護者では14.3%（前回：13.9%）で0.4ポイント増加しています。多くの項目において、前回調査と比較すると不安等が減少している傾向にあります。

区分	不安等の内容	就学前	順位	小学生	順位	中学生	順位	全体	順位
子ども	子どもの食事や栄養	30.4%	3	15.3%	10	12.5%	7	20.7%	7
子ども	言葉や行動など、知的・精神的な発育	29.4%	4	24.7%	4	18.1%	4	25.2%	3
子ども	子どもの情緒面	28.8%	5	26.5%	2	22.2%	2	26.5%	2
自分	しつけがうまくいかない	26.2%	7	19.0%	7	12.8%	6	20.6%	8
自分	子育てで疲れる	28.3%	6	16.3%	9	9.0%	10	19.6%	9
自分	自分の時間をもてない	31.9%	2	16.8%	8	9.3%	9	21.3%	5
自分	子どもとの時間をもてない	20.0%	9	19.6%	6	9.6%	8	17.7%	10
家庭	配偶者との関係（子育てについての意見の不一致等）	13.7%	12	12.9%	11	7.0%	12	12.0%	11
家庭	祖父母との子育て方針の食い違い	9.6%	14	7.8%	13	5.8%	13	8.1%	13
家庭	経済的な不安・負担	34.8%	1	28.3%	1	30.6%	1	31.3%	1
地域	子どもを預かってくれる人がいない	8.7%	15	6.7%	14	1.7%	16	6.5%	15
地域	子育て経験者や先輩保護者と知り合えない	4.1%	16	2.1%	16	2.6%	15	3.0%	16
地域	親自身が友達をつくれる場や機会がない	12.3%	13	5.7%	15	3.5%	14	7.9%	14
地域	周囲の人が子ども連れを温かい目でみてくれない	2.1%	17	1.9%	17	1.5%	17	1.9%	17
環境	子どもが安全に通れる道路がない	14.2%	11	11.1%	12	8.5%	11	11.8%	12
環境	安心して子どもを遊ばせることのできる場所がない	19.9%	10	25.6%	3	14.3%	5	21.0%	6
環境	暗い通りや見通しのきかないところが多い	23.5%	8	19.8%	5	22.2%	2	21.7%	4

資料：平成30年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

※網掛け部分は、年齢階層ごとの上位5項目

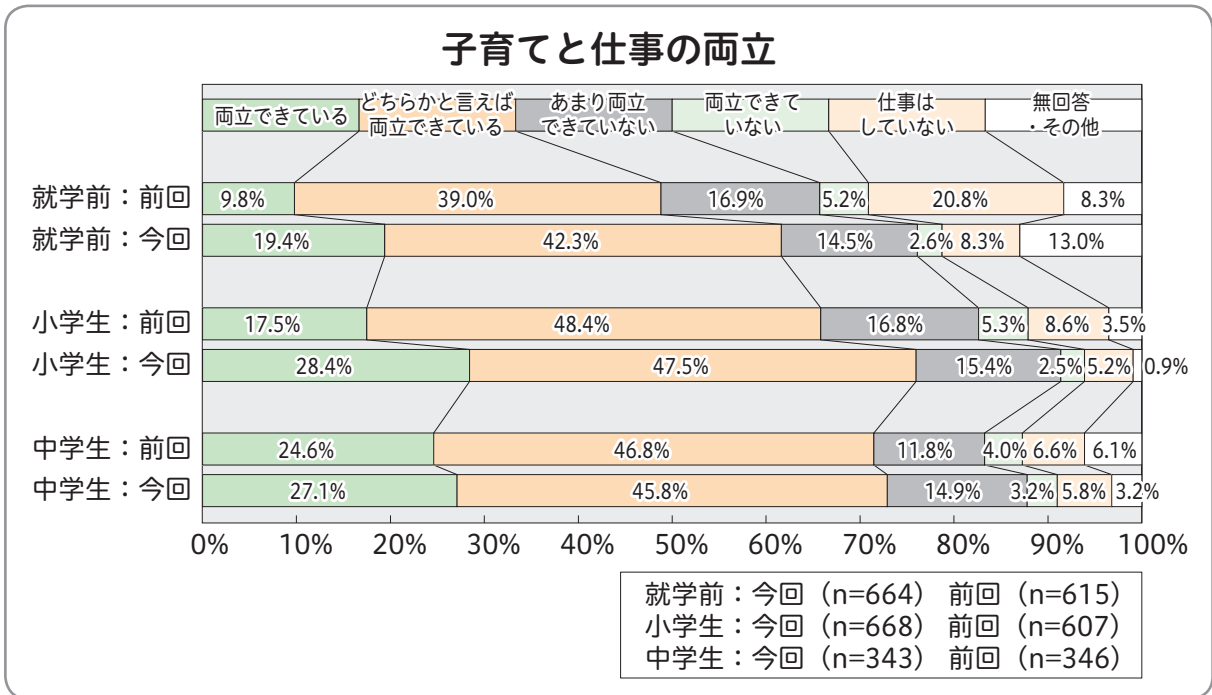
区分 家庭：家庭のこと、自分：自分のこと、子ども：子どものこと

地域：地域のこと、環境：子育て環境のこと

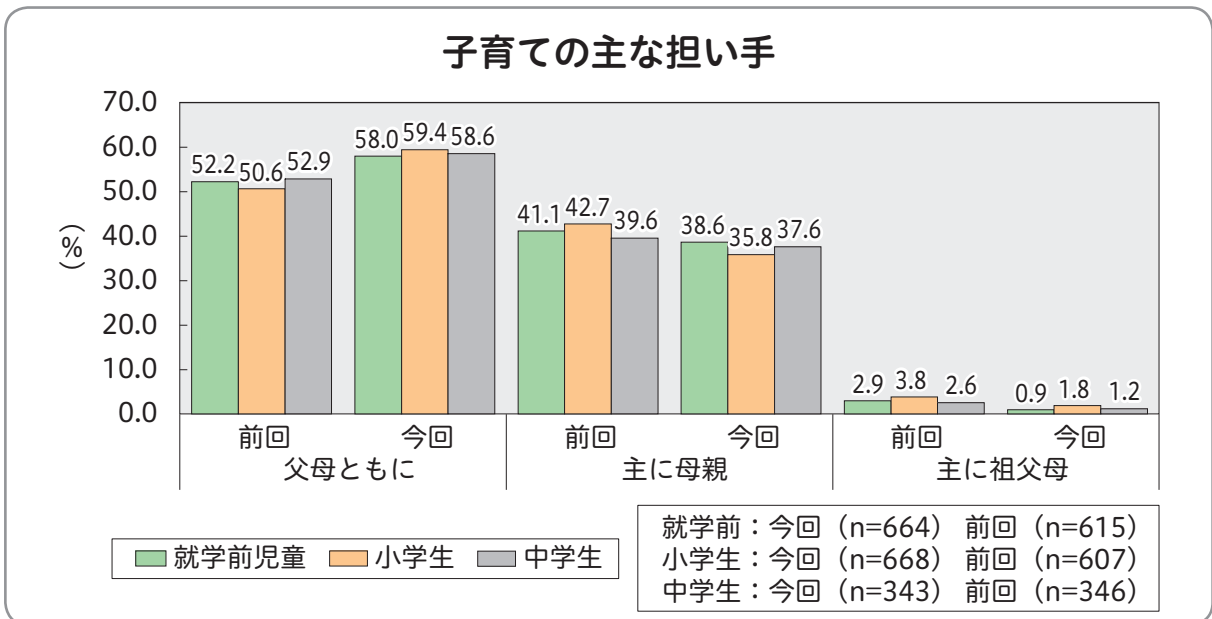
(3) 子育てと仕事の両立

子育てと仕事の両立については、「両立できている」と「どちらかといえば両立できている」の合計で、就学前児童保護者は61.7%、小学生保護者は75.9%、中学生保護者は72.9%となっています。前回調査（就学前児童保護者：48.8%、小学生保護者：65.9%、中学生保護者：71.4%）と比較すると、就学前と小学生の保護者において、両立できている割合が10ポイント以上増加しています。

また、子育ての主な担い手については、前回調査と比較すると「父母ともに」がいずれの年齢階層でも増加し、「主に母親」「主に祖父母」は減少しています。



資料：平成25年度・平成30年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

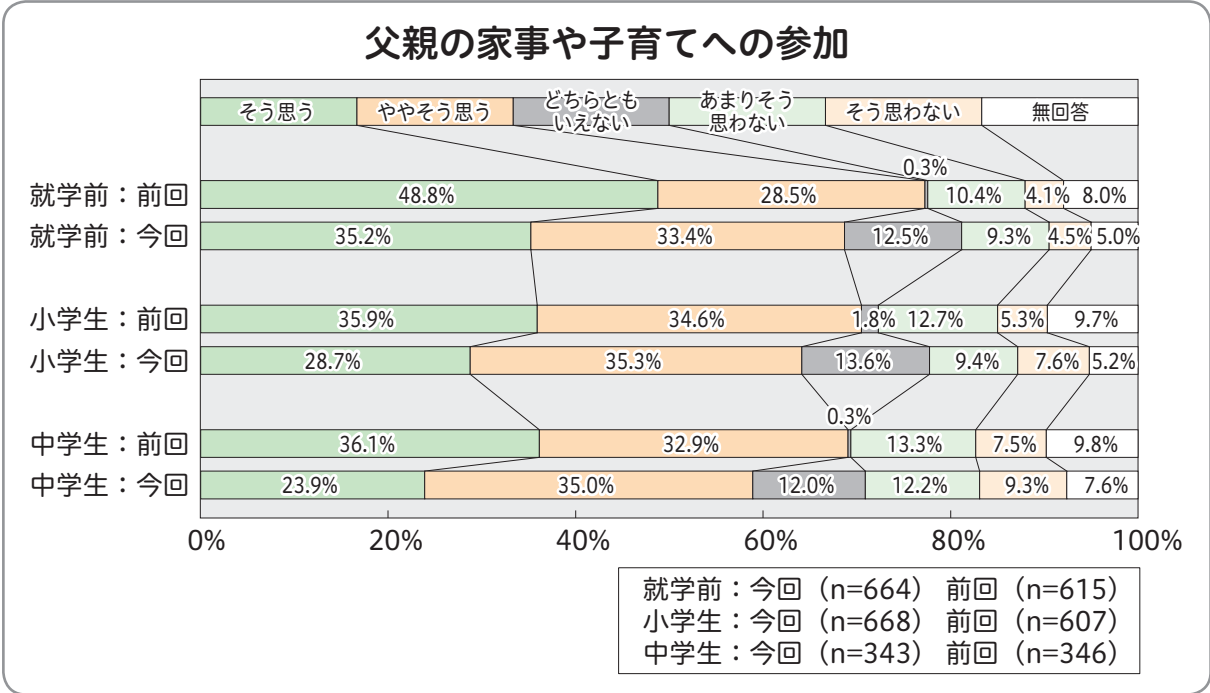


資料：平成25年度・平成30年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

(4) 父親の家事や子育てへの参加

父親が家事や子育てをしているかどうかについて、「そう思う」と答えた就学前児童保護者は35.2%、小学生保護者は28.7%、中学生保護者は23.9%となっています。

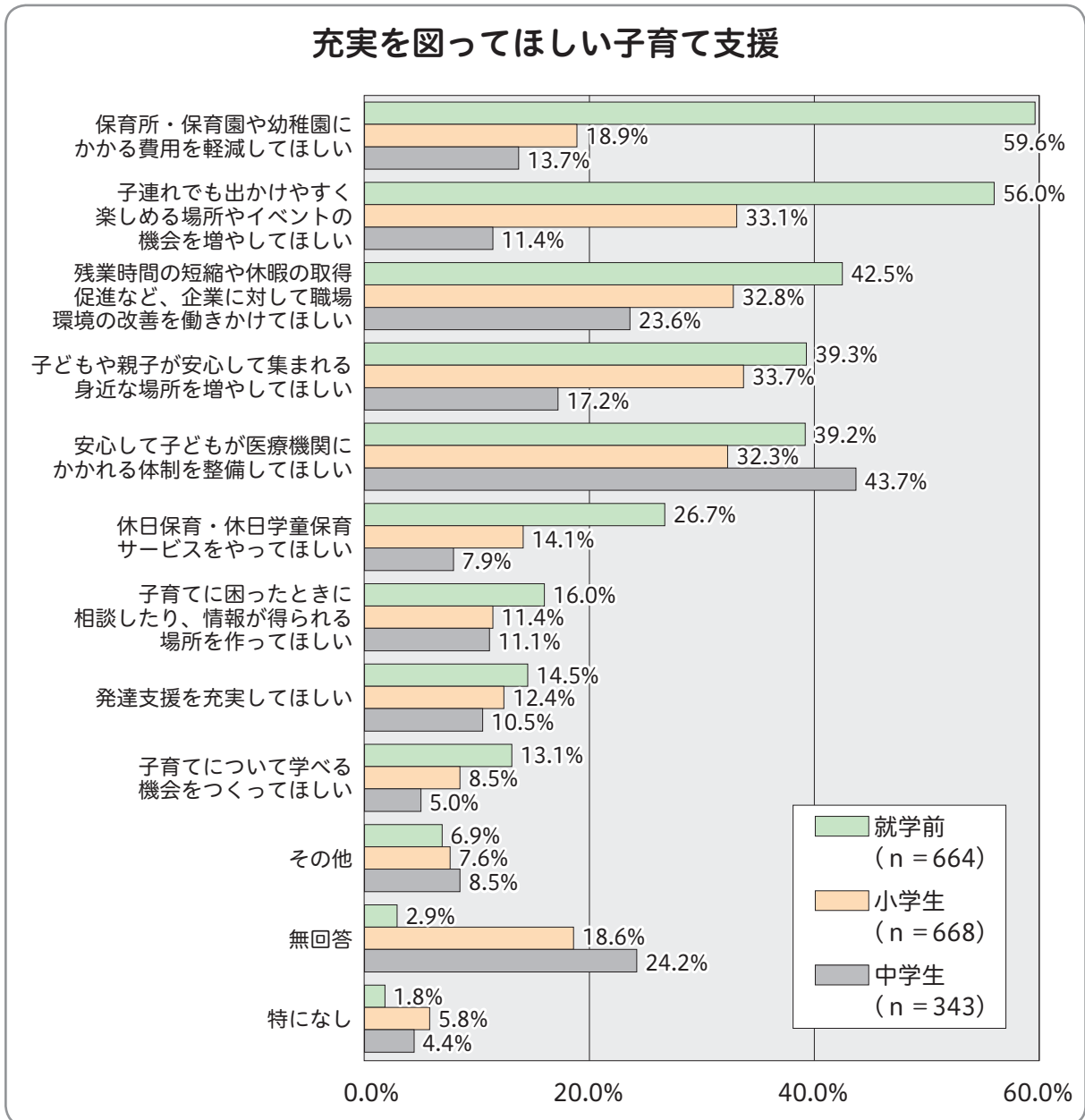
「そう思う」と「ややそう思う」の合計では、就学前児童保護者は68.6%、小学生保護者は64.0%、中学生保護者は58.9%となっており、前回調査（就学前児童保護者：77.3%、小学生保護者：70.5%、中学生保護者：69.0%）と比較するといずれも減少しています。



資料：平成25年度・平成30年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

(5) 充実を図ってほしい子育て支援

充実を図ってほしい子育て支援については、「保育所・保育園や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」が就学前児童保護者で59.6%、「子どもや親子が安心して集まれる身近な場所を増やしてほしい」が小学生保護者で33.7%、「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備してほしい」が中学生保護者で43.7%と最も多く、次いで「子連れでも出かけやすく楽しめる場所やイベントの機会を増やしてほしい」が就学前児童保護者で56.0%、小学生保護者で33.1%となっており、中学生保護者では無回答を除くと「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」が23.6%となっています。



資料：平成30年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果

7 現状分析のまとめと課題

(1) 子育てと仕事の両立支援

【 課題1 】

共働き家庭の増加に伴い、子育てと仕事の両立を志向する家庭が多く、育児休業後の3歳未満児の保育や休日保育、放課後児童クラブといったニーズが引き続き高くなっています。

また、保育所の整備や母親の育児休業取得などの就労環境の改善による、就労している母親の増加や核家族化の進行、祖父母世代の就業等により、今後も保育ニーズの増加と多様化が推測されます。

そこで、子育てに対する不安や負担感の軽減及び特に女性の社会での活躍を促進するため、子育てと仕事を両立させ、安心して働くことができるように教育・保育サービス等の充実及び子育て支援環境の充実を図っていく必要があります。

加えて、男性の子育て参加は進んできてはいますが、依然として家事や子育ての負担が女性に偏っている現状が続いていることから、再就職支援や子育てしやすい職場環境の充実を促進するとともに、男女が家事や子育てを協力して行う機運を醸成していく必要があります。

(2) 子育てを楽しめる環境づくり

【 課題2 】

核家族化の進行、地域の間人関係の希薄化等により、身近な相談相手が減少している状態にあります。加えて、車社会の進展により、身近で安全に子どもを遊ばせることのできる場所も減少しています。

そこで、安心して子育てができるよう、相談しやすい体制を充実させていくとともに、親同士が交流でき、親子で遊べる場所や季節や天候を問わず子どもが思い切り遊べる場所の充実を図っていく必要があります。

(3) 全ての子ども・若者の健やかな成長への支援

【 課題3 】

子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、子ども・若者がこれからの社会を自分らしく力強く生き抜いていくため、関係機関が連携を図りながら、乳幼児期から若者までのそれぞれの時期において健やかに成長できるよう、母子保健から青少年の健全育成までの取組を更に充実していく必要があります。

その際には、子ども・若者を育成や支援の「対象」としてだけではなく、社会を構成する重要な「主体」として、地域の中で確実に成長していけるよう、家庭とともに育んでいく必要があります。

(4) 困難を有する子ども・若者への支援**【 課題4 】**

様々な困難を有する子ども・若者及びその家庭に対し関係機関が連携して、個に応じた支援を継続的かつ総合的に行う「子ども・若者総合サポートシステム」を推進し支援を行ってきました。今後も、いじめ、不登校、問題行動、被虐待及び発達障がい等に対し、引き続ききめ細かな支援を行うとともに、成長に伴う関係機関等のつなぎを確実に行っていく必要があります。

(5) 子ども・若者・子育て家庭をみんなで支える社会づくり**【 課題5 】**

核家族化や少子化の進行、生活様式の多様化による地域の人間関係の希薄化等により、地域で子ども・若者を温かく見守る力が次第に弱まり、子育て家庭の孤立化が進みつつあります。そのため、児童虐待の増加、子どもの貧困など、子ども・若者が心身ともに健やかに育つために必要な環境を維持することが難しくなっています。

このことから、子ども・若者の最善の利益を尊重し、次代を担う子ども・若者が健やかに成長することができる活力ある地域社会を実現させるため、社会全体で子ども・若者・子育て家庭を応援する機運を更に醸成していく必要があります。